

平成25年10月8日

部 等 長 各位

市 長 伊 澤 史 夫

平成26年度予算編成方針について（通知）

平成26年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

記

社会経済情勢と国の動向

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、「景気は、穏やかに回復しつつある。」と報告され、先行きについては、「輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」と指摘している。

国においては、「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、この中で「中期財政計画に沿って民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としており、「義務的経費については、前年度当初予算における各種経費の合計額に相当する範囲内において、義務的性格の根拠を明示の上、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図る。」としている。

また、10月1日に社会保障と税の一体改革に基づく消費税率の引上げが閣議決定されたところであり、国民生活はもとより、市の歳入歳出双方に影響を及ぼすこととなるので、注視していく必要がある。

本市の財政状況及び財政見通し

1. 本市の財政状況

市では、歳入に見合った効果的で効率的な財政運営及び基金取崩しに頼らない健全な財政運営を目指して、従前より、緊急財政健全化計画や行政改革の取組みを推進し、自主財源の確保、人件費や物件費の削減、扶助費や繰出金の抑制などに努めてきたところである。

また、平成23年度から3カ年をかけて事業仕分けを実施し、さらなる行政改革の推進と職員の意識改革を図ってきたところである。

平成24年度決算において、財政の健全性を示す健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回り、数値的には改善が図られているものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、90%台で推移し、硬直化は続いている状況である。

このような状況の中、財源不足の状態は依然として解消できておらず、ストックマネジメントなどの財政需要が大きいことを考え合わせると、財政調整基金に頼らなければ、当初予算を編成できない苦しい財政運営が今後も続くものと捉えている。

2. 平成26年度の財政見通し

歳入面では、市税収入のうち、個人市民税は、平成26年度から実施する復興特別税制により均等割額の増額が行われること、固定資産税は、土地や償却資産の減収が見込まれるものの、家屋において新築家屋に係る軽減措置の終了等に伴う増収を見込んでいることから、市税全体としては、平成25年度当初予算額を若干上回る見通しではあるが、地方交付税は、国の概算要求の状況や本市の基準財政需要額に算入される公債費の償還終了により減額が見込まれ、一般財源全体としても減額となる厳しい状況にあると捉えている。

一方、歳出面では、文化センターや桜台保育園、桜台センター建設等に係る公債費の減額は見込まれるものの、扶助費の増加や国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などへの繰出金の増額は避けられない状況である。また、普通建設事業においても、白井第三小学校校舎増築工事などが予定されており、歳出全体としても平成25年度当初予算額を上回るものと捉えている。

したがって、現時点では、平成25年度当初予算編成時における財源不足額（財政調整基金取崩額）6億3千万円余を大幅に上回る財源不足が見込まれるところである。

予算編成の基本方針

平成26年度の予算編成は、市の将来像である「市民と築く安心で健康なまち しろい」の実現を目指した第4次総合計画後期基本計画に基づく第2次実施計画事業を基本とし、計画された事業が財源不足により実施できないという事態に陥ることがないように、行政改革の徹底を図り、財政調整基金の取崩しを最小限に抑え、身の丈に合った健全な財政運営に改善していくため、創意工夫を持って、“住んで良かった、住み続けたいまちづくり”に取り組んでいくものとする。

ついては、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、前例にとらわれることなく、これまでも増して事業の廃止を含めた厳しい選択を行うなど、全庁一丸となって予算編成に取り組まれない。

各部・課においては、部・課長が中心となり、所管事業について、緊急性や市民ニーズがより高い事業に重点的に予算配分をするため、事業の優先順位付けを行うなど、選択と集中を徹底することで、効率的・効果的な予算編成を行うこと。

職員は、市が置かれている厳しい財政状況を正しく認識し、中・長期的な視野を持ち、「予算は自治体の政策決定である」ということを肝に銘じ、課題に取り組まれない。

1. 歳入の取組み

先進自治体の取組みや事例を参考に、可能性についてタブー視することなく、歳入獲得手段について広く検討を行い、事業財源は、自ら捻出するという視点に立ち、柔軟な発想で歳入の拡大に努めることとし、次の事項に取り組まれない。

・自主財源の確保

市税をはじめ上下水道料金、保育料、給食費等については、徴収率のさらなる向上に向けて取り組むこと。

特に、滞納に対しては、現年度分への早期対応、過年度からの繰越分については可能な限り滞納整理手法による徴収努力を尽くすこと。

・国・県補助金などの特定財源の確保

国・県の予算編成の動向は、現時点では不透明な状況ではあるものの、市の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、法令や制度等の情報収集に努め、補助金などを積極的に活用し、可能な限り特定財源の確保に努めること。

なお、事業を実施するための財源を自ら確保できる事業には、優先して予算配分するものとする。

2. 歳出の取組み

職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、市民ニーズの的確な把握を徹底することとし、部課長においては、マネジメント力を発揮し、主体性・自主性を持って、次の事項に取り組まれない。

・自己査定 of 徹底

予算要求に当たっては、部単位で内容を精査し、平成26年度の一般財源充当額が平成25年度当初予算の一般財源充当額を超えない範囲で調整すること。

要求額が超過した場合は、事業の優先順位付けを明確にすること。

前年度と同様の事業であっても、漫然と要求することなく、事業量、費用を徹底的に見極め、事業費等が過大とならないよう十分精査すること。

・事業の見直しの徹底

市民ニーズや事務事業評価・事業仕分け結果などを十分検証し、事業費や事務量の抑制を図るために、所期の目的を達成した事業や成果が上がっていない事業、社会的に必要性が低下した事業は、次の事項に留意し、事業全体を検証し、廃止や縮小、凍結などの見直しを徹底すること。

- ・ 新規事業を行う場合は、原則、既存の事業の見直しによって財源を捻出すること。
- ・ 国・県からの財政支援が廃止又は縮小となった事業については、事業見直しの好機と捉え、漫然と市の単独事業として継続することなく、事業自体の在り方から見直すこと。
- ・ 事業の実施方法などを見直し、市民やNPO法人などとの分担・協働が期待できる事業はないか、また、経費の節減が図れる部分はないか精査すること。